

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公開番号】特開2007-61609(P2007-61609A)

【公開日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2006-229181(P2006-229181)

【国際特許分類】

A 6 3 C 9/04 (2006.01)

A 6 3 C 5/00 (2006.01)

A 4 3 B 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 C 9/04

A 6 3 C 5/00 C

A 4 3 B 5/04 K

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月21日(2009.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗り手をビンディングに固定するよう構築され、配列されるストラップを含み、ストラップは第1のストラップピースおよび係合ストラップピースを含み、さらに、ストラップを乗り手の足のまわりに締めるためにストラップに結合される第1の締付要素と、

ストラップ上に配列された少なくとも1つのガイド要素とを含み、第1の締付要素経路は、第1の締付要素を引張るとき、乗り手の足のまわりにストラップを締める際にメカニカルアドバンテージを与える態様で、少なくとも1つのガイド要素のまわりを通り、第1の締付要素に与えられる第1の作用力は、第1の作用力より大きい第1の合力をストラップ上に生じる結果となる、装置。

【請求項2】

ビンディングと、

ブーツを係合し、かつ少なくとも部分的にブーツをビンディングに固定するよう構築され、配列されるストラップとを含み、ストラップは鋸歯状ストラップとして構成される係合ストラップピースを含み、さらに、

ストラップに結合される第1の締付要素と、

第1の締付要素を引張るとき、ブーツのまわりにストラップを締める際にメカニカルアドバンテージを与えるよう構成される第1の締付要素経路を含み、第1の締付要素に与えられる作用力は、作用力より大きい合力をストラップ上に生じる結果となる、装置。

【請求項3】

ストラップには、ブーツ係合用ストラップピースを含む第1のストラップピースが含まれる、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

ストラップ上に配列される少なくとも1つのガイド要素をさらに含み、第1の締付要素経路は、第1の締付要素を引張るとき、ブーツのまわりにストラップを締める際にメカニ

カルアドバンテージを与える態様で、少なくとも1つのガイド要素のまわりを通る、請求項2または3のいずれかに記載の装置。

【請求項5】

少なくとも1つのガイド要素はプーリを含む、請求項1および4のいずれかに記載の装置。

【請求項6】

少なくとも1つのガイド要素はキャプスタンを含む、請求項1、4および5のいずれかに記載の装置。

【請求項7】

第1の締付要素の第1の端部を固定するためのクリートをさらに含む、請求項1から6のいずれかに記載の装置。

【請求項8】

第1のストラップピースがブーツのまわりに締められた後、ブーツ係合用ストラップピースおよび係合ストラップピースはいかなる張力もストラップに保持するよう構築され、配列されて、そのため第1の締付要素の張力の解除を可能にする、請求項1および3から7のいずれかに記載の装置。

【請求項9】

第1の締付要素の第2の端部はブーツ係合用ストラップピースに取付けられる、請求項1および3から8のいずれかに記載の装置。

【請求項10】

第1の締付要素の第2の端部は、第1のストラップピースに取付けられる取付要素に取付けられる、請求項1および3から9のいずれかに記載の装置。

【請求項11】

第1の締付要素の第2の端部は係合ストラップピースに取付けられる、請求項1から8のいずれかに記載の装置。

【請求項12】

第1の締付要素は第1の取付要素を通る、請求項1から11のいずれかに記載の装置。

【請求項13】

締付要素は専らストラップ上またはその中にのみ配置される、請求項1から12のいずれかに記載の装置。

【請求項14】

第1のストラップピースに取付けられた爪をさらに含み、係合ストラップピースは鋸歯状ストラップを含む、請求項1および3から13のいずれかに記載の装置。

【請求項15】

少なくとも1つのガイド要素は少なくとも2つのガイド要素を含む、請求項1および4から14のいずれかに記載の装置。

【請求項16】

少なくとも1つのガイド要素は少なくとも3つのガイド要素を含む、請求項1および4から15のいずれかに記載の装置。

【請求項17】

スノーボードブーツとの組み合わせにおいて、係合ストラップピースの端部はブーツに結合される、請求項1から16のいずれかに記載の装置。

【請求項18】

スノーボードビンディングとの組み合わせにおいて、係合ストラップピースの端部はビンディングに結合される、請求項1から16のいずれかに記載の装置。

【請求項19】

スノーボードビンディングをさらに含み、ストラップは少なくとも部分的にスノーボードブーツをビンディングに固定するよう構築され、配列された第1のビンディングストラップを含み、係合ストラップピースは第1の鋸歯状ストラップを含み、さらに、

スノーボードブーツを係合し、かつ少なくとも部分的にブーツをビンディングに固定す

るよう構築され、配列された第2のピンディングストラップを含み、第2のピンディングストラップは第2の鋸歯状ストラップを含む第2の係合ストラップピースを含み、さらに、

第2のピンディングストラップに結合される第2の締付要素と、

第2の締付要素を引張るとき、スノーボードブーツのまわりに第2のピンディングストラップを締める際にメカニカルアドバンテージを与えるよう構成される第2の締付要素経路とを含み、第2の締付要素に与えられる第2の作用力は、第2の作用力より大きい第2の合力を第2のピンディングストラップ上に生じる結果となる、請求項1から16および18のいずれかに記載の装置

【請求項20】

第1の作用力に対する第1の合力の比率は第1の比率を含み、第2の作用力に対する第2の合力の比率は第2の比率を含み、第1の比率は第2の比率とは異なる、請求項19に記載の装置。

【請求項21】

第2の比率は2：1の比率である、請求項20に記載の装置。

【請求項22】

第1のストラップピースに結合されるロック要素をさらに含み、係合ストラップピースは複数の位置のうち1つにおいてロック要素と係合し、締付要素は、スノーボードブーツのまわりにストラップを締めるために係合ストラップピースに相対してロック要素を引張るよう構築され、配列される、請求項の1および3から21のいずれかに記載の装置。

【請求項23】

ストラップはアンクルストラップである、請求項1から22のいずれかに記載の装置。

【請求項24】

ストラップはトウストラップである、請求項1から22のいずれかに記載の装置。